

---

**[前田建設 コンプライアンスホットライン (実名通報)] お問い合わせを受け付けました**

---

木村俊介 &lt;shukku9998@gmail.com&gt;

2025年4月10日 10:25

To: 公益通報者保護制度担当 &lt;g.koueki24@caa.go.jp&gt;

消費者庁 参事官（公益通報・協働担当）室 御中

お世話になっております。木村俊介です。  
この度は、メールのご返信をいただきありがとうございます。

令和7年3月28日付のメールに続き、  
本日ご案内いただきました内容を拝読し、  
貴庁が事業者の「体制整備義務（公益通報者保護法 第11条）」に関して、  
違反の有無を確認いただきご意向であることを正式に受け止めました。

本件は、企業グループ全体にわたる制度未整備・沈黙・応答放棄が続いており、  
私個人の被害事実を超えて、「制度の存在そのものが問われている」と認識しております。

今後、企業側からの回答があった際は、その内容を含め、随時追加情報をご提供いたしますので、  
引き続きご確認・ご対応のほど、よろしくお願い申し上げます。

木村俊介

2025年4月10日(木) 9:59 公益通報者保護制度担当 &lt;g.koueki24@caa.go.jp&gt;:

[元のメッセージ非表示]